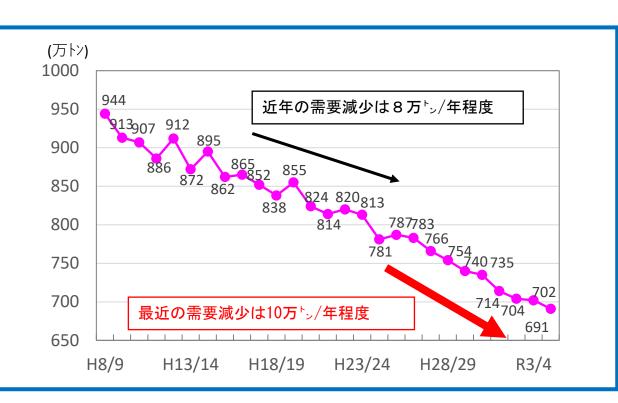
緊急水田農業情報(令和5年12月)

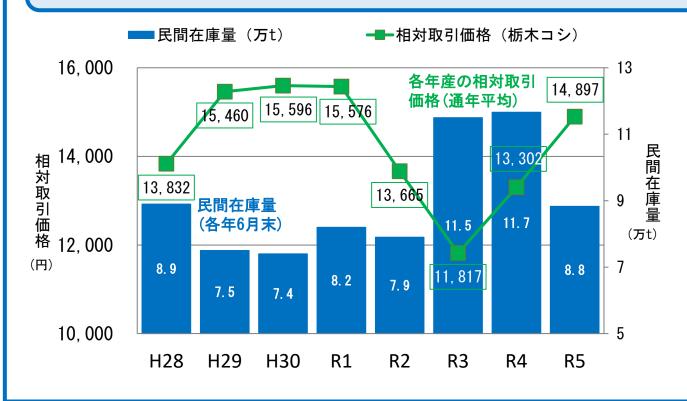
令和6年産主食用米においても、作付参考値を踏ま えながら、需要に応じた生産に取り組みましょう!

需要量の推移

- 口主食用米の全国ベースの需要量 は一貫して減少傾向にあります。
- 口最近は人口減少等を背景に年10 万トン程度の減少が続いていま す。



本県の民間在庫量と相対取引価格の推移



- □民間在庫量が増えると、米の相対取 引価格は低下します。
- □価格を維持するためには、需要に応 じた主食用米の生産が必要です。

注:相対取引価格は、当該年産の出回りから翌年10月までの通 年平均価格であり、運賃、包装代、消費税相当額が含まれ ている(令和5年産は速報値)。

令和6年産について

□本協議会では、生産者や地域農業再生協議会を対象としたアンケート調査結果から、令和6年産においても 農業者の皆様に「**作付参考値」**を提示することとしました。

(県産米の需要に見合った作付面積として算出したものが「作付参考値」です)

- □令和6年産の県全体の作付参考値は、国の作付状況や需要の動向、在庫状況等から、44,652ha(令和5年産作付参考値)を据え置くこととしました。
- 口作付参考値を踏まえ、需要のある品目への転換及び生産拡大を進めましょう。

<u>再び米価が下落することがないよう、引き続き作付転換が必要です</u>。

令和6年度產地交付金

【県設定メニューの新設について】

- □飼料用米(戦略作物助成)の支援方針の 見直し(下記の重要なお知らせ参照)を 受け、飼料用米(多収品種・新規作付 分)を助成します。
- 口また、輸入飼料高騰により、酪農家等からの需要が増えており、水稲農家が取り組みやすいWCS用稲を助成します。

対象品目等	令和5年度	令和6年度※1
露地野菜(新規作付分)	40, 000円/10a	40, 000円/10a
露地野菜(既存作付分)	12,000円/10a	<u>10, 000</u> 円/10a
飼料用米・米粉用米	1,000円/10a	1, 000円/10a
飼料用米(地域内流通)	2,000円/10a	2, 000円/10a
新市場開拓用米(輸出用米)	5, 000円/10a	5, 000円/10a
<u>飼料用米</u> (多収品種・新規作付分)※2		<u>1,000</u> 円/10a
WCS用稲		<u>1, 000</u> 円/10a

- ※1 令和6年度の産地交付金が令和5年度と同額が国から配分された場合
- ※2 飼料用米(多収品種・新規作付分)については、多収品種への切替え及び拡大分を対象とする。

麦・大豆の支援策

【国産小麦・大豆供給力強化総合対策(国庫:令和5年度補正予算+令和6年度予算)】 うち 麦・大豆生産技術向上事業(生産対策)

□実需と連携し、麦・大豆の増産を目指す産地に対し、水田・畑地を問わず、作付けの団地化、ブロックローテーション、営農技術の導入等を支援します。 ★事業実施計画のポイント上位者から採択

支援対象	支援内容
(1)対象ほ場:水田·畑地 (2)対象作物:小麦、二条大麦、六条大麦、はだか麦、大豆 (3)支援対象者:農業者の組織する団体※、地域農業再生協議会等 ※受益農業従事者(原則年間150日以上)5名以上	(1)生産性向上の推進 (2)営農技術等の導入 (3)機械・施設の導入

【畑作物産地形成促進事業(国庫:令和5年度補正予算)】

□実需者ニーズに対応するための低コスト生産等の技術導入や畑作物の導入・定着に向けた取組を 支援します。

支援対象	支援内容		
(1)対象ほ場:水田	(1)交付単価: 4万円/10a		
(2)対象作物:麦、大豆、	(2)加算措置: 令和7年度に畑地化に取り組む場合、		
高収益作物(加工·業務用野菜等)、	0.5万円/10aを加算(畑地化加算)		
子実用とうもろこし	(3)採択基準:地域協議会単位で、 <u>取組面積等の評価基準</u>		
※いずれも基幹作が対象	(ポイント)に基づき、予算の範囲内で採択		

重要なお知らせ

【令和6年産以降の飼料用米(戦略作物助成)について】

□令和6年産から支援水準が多収品種と一般品種で変わります。

一般品種の支援水準が段階的に引き下げられます。

	令和5年産	令和6年産	令和7年産	令和8年産		
多収品種	数量に応じて、5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a) <u>※従来と同様</u>					
	数量に応じて、					
一般品種	5.5~10.5万円/10a (標準単価8万円/10a)	5.5~ <mark>9.5</mark> 万円/10a (標準単価 <mark>7.5</mark> 万円/10a)	5.5~ <mark>8.5</mark> 万円/10a (標準単価 <mark>7</mark> 万円/10a)	5.5~ <mark>7.5</mark> 万円/10a (標準単価 <mark>6.5</mark> 万円/10a)		

☆本県では、令和6年産の多収品種(「夢あおば」、「月の光」)の作付に向け、約15,000haに対応 できる種子を確保しています。

栃木県農業再生協議会

栃木県農政部生産振興課 : Tel:028-623-2279 JA栃木中央会農業対策部: Tel:028-616-8531

ホームページ: https://www.tcchu-ja.or.jp/saiseikyo/